

長崎県中学校体育連盟主催大会(事業)実施上の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

R3 県新人大会 剣道競技専門部の対策

【参加者について】

1. 入場について

選手(選手以外の部員も含む)・監督・引率・コーチ、役員・審判・来賓等、応援者とする。

※ 応援者は、選手1名につき2名までとする。

※ 3年生部員も可とする。

2. 提出書類について

[選手及び部員・監督・引率・コーチ]

監督は、(別紙1)体調記録表で選手及び部員・引率・コーチの健康状態を確認し、(別紙2)学校同行者体調記録表を記入し、受付時に提出する。(別紙5)同意書については、申込書作成時に学校長に提出し、各学校で保管する。

[役員・審判・来賓等]

(別紙1)体調記録表を大会2週間前から記入し、各自保管しておくこと。(別紙3)来場者体調記録表に記入し、大会当日に本部に提出する。

[応援者]

(別紙1)体調記録表を大会2週間前から記入し、各自保管しておくこと。応援者の代表は、(別紙4)応援者(保護者等)体調記録表に入場を予定している応援者全員分の健康状態を確認・記入し、大会当日に監督に提出する。監督は受付時に本部に提出する。体調不良者は参加を認めない。

[その他]

- 監督・引率・コーチのADカードは、所属中体連の指導のもと各参加校で準備すること。館内では、常に身に付けておくこと。
- 試合会場(フロア)に入場する際は、受付にて配付する監督証、コーチ証が必要となる。
- (別紙6)行動履歴書については、任意で活用し、各自保管する。大会当日に提出する必要はない。

※ 提出物一覧(朝受付時)

- (別紙2)学校同行者体調記録表 ← 選手及び部員・監督・引率・コーチ分
- (別紙4)応援者(保護者等)体調記録表 ← 応援者分

3. マスクの着用について

試合時は必ず、面マスク・マウスシールドを着用すること。試合以外の時間も、マスクは必ず着用すること。ただし、人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合や低酸素症、熱中症等の危険性があると判断した場合には、監督の指導のもとマスクを外してよい。(試合直後などで息が上がっているときなど)

※ シールドのみで試合を行うことはできない。

4. 施設の利用について

- 更衣室の利用について、他チームが使用しているときには使用しない。必ず、1チームずつ使用するように、お互いで調整すること。
- トイレに並ぶ場合は、十分な距離(2m以上)を空けること。

5. 応援について

応援は拍手のみで行うこと。声を出しての応援は禁止とする。

6. その他感染症対策について

三つの密「密閉・密集・密接」の回避や、「人と人との距離の確保」「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止対策を各自しっかりと行うこと。

【試合について】

1. 開・閉会式は行わず、表彰式のみ行う。

2. 審判はマスクを着用したまま行う。

3. 個人戦及び団体戦代表戦での延長について

「面マスク」・「マウスシールド」の着用を義務付け、コロナウィルス感染症対策をする一方で、熱中症の対応も考えていく必要がある。そこで、次の対応をとる。

試合時間3分→延長2分→延長2分→【小休止(深呼吸程度)】→
→延長2分→延長2分→【面を外しての休息・給水(3分)】→
→延長2分→延長2分→【小休止(深呼吸程度)】→
→延長2分→延長2分→【面を外しての休息・給水(3分)】→
→試合の続く限り繰り返す

4. 審判は、各会場に設置してある手指消毒液で、試合前に必ず消毒を行うようにする。

- ※ 審判旗を共有して使うため。
- ※ できる限り審判旗を持参する。

5. 飲料水に関しては、マイボトルを用意し、チーム内でのコップの共有・使い回しをしないこと。

6. 計時・記録の係は、できる限り役割を固定し、共有して道具を使うことがないように注意する。

【応援者について】

1. 選手1名につき応援者2名の入場を認める。
2. 入場する予定の全ての保護者が記載された(別紙4)来場者体調記録表を事前に提出すること。
応援者の入れ替わりは認めない。
3. 館内にいる間は、常にADカードを身に付けること。ADカードがない場合は、館内への入場はできない。(ADカードは、所属中体連の指導のもと、各参加校で準備する。各参加校は、作成したADカードをケース等に入れて応援者へ事前に配付すること。)
4. 応援者は必ずマスクを着用すること。

【その他】

1. 感染防止のために本部が決めた措置を遵守し、その指示に従うこと。
2. 大会終了後2週間以内に新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、県中体連事務局へ速やかに濃厚接触者の有無について報告すること。
3. 各記録表提出や、参加者が遵守すべき事項について、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがある。
4. 本大会参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合がある。